

平成二十九年九月五日

平成二十九年第二回臨時会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 秋田 一郎

先の都議選で、我が党は都民の皆様から大変厳しい審判をいただきました。

この厳しい民意を深く受け止め、いま一度「都民の与党」としての原点に立ち返り、会派所属の全議員が一丸となって、謙虚にかつ愚直に、都民の皆さんの暮らし向上や景気回復など、山積する都政の課題に対し、国政とも連携しながら、しっかりと汗していきます。

さて、小池知事の突然の召集により開会された、第二回臨時会は本日終了しました。

我が党は、これまで法的にも科学的にも安全な豊洲への一日も早い移転を一貫して求めてきたことから、今回知事が、豊洲への移転を決断したことには賛意を表します。

しかしながら、そこで示された3つの基本方針の内容や、そこに至る意思決定プロセスなどについて、都議会も市場関係者も、そして、関係各局の職員までも経緯を把握していないことが、我が党の審議で明らかになりました。

予算審議は、予算化を提案している事業について、その妥当性、必要性などが都の組織によって事前に十分に検証されていることを前提にして行うものです。

ところが、今回の補正予算案の付託を受けた経済港湾委員会では、そうした基本的な事柄について審議を行っても、この間の事情を執行機関が承知していないため、質疑の多くが不透明なままです。

また、これまで「第三の道はない」と明言してきた知事が、どのような理由で、築地再開発を含む、新たな大きな方針を決定したのか、肝心なところが全く不明なままです。知事は、この間の経過について「様々な方のご意見を伺って」決めたとしか説明せず、都民への説明責任は果たされていません。

今回、知事が提出した補正予算の内容には、大きく3つの問題があります。

第一が、豊洲市場の安全性についてです。

豊洲市場の開場に当たっては、知事は都民や事業者に対して、法律的、科学的根拠に基づく豊洲市場の安全宣言を行うべきです。いま市場関係者の方々が待ち望んでいるのは、知事による安全宣言です。移転決定を決断した知事の決意を安全宣言という形で明確にすべきと考えます。

第二が、財源確保の問題です。

豊洲と築地、両者の整備にかかる膨大な財源をどのように確保するか。両方を活かすのであれば、築地用地をそのまま市場会計で持ち続けるのか、それとも一般会計に有償所管換えをするのかという点をまず明確に示さなければ、将来に禍根を残すこととなります。今後、現状・課題の整理、開発コンセプト、事業の進め方、市場会計のあり方など具体的な内容について、しっかり検討し、その内容について、個別の段階ごとに知事は議会に報告を行うべきです。

第三は、情報公開の問題です。

知事が唐突に公表した基本方針の内容、作成経緯、決定のプロセスについて、知事自ら説明する責任があります。加えて、小島顧問による顧問行政も看過できない状況となっています。築地で働く事業者を混乱に陥れ、事業者と市場当局が長年にわたって築きあげてきた関係に、楔を打ち込んだ小島顧問の道義的責任は重大です。

このため、我が党は、ご本人自身から事実を確認するため、これまで知事と小島顧問の出席を求めてきましたが、未だ実現されていません。

今回の臨時会で問われているのは、知事及び都庁の、都民、関係者に対する責任のあり方であります。我が党は、予算案を認めるにあたっては、これまで述べてきた手続きをしっかりと進めるべきとする付帯決議を所管である経済港湾委員会へ提案しました。しかし残念ながら、この決議は否決されました。

豊洲市場の移転は一刻の猶予も許されません。我が党は、移転を待ち望んでいる築地市場の関係者の思い、オリンピックパラリンピック準備への影響など、豊洲移転を前に進めることの重要性に鑑み、苦渋の選択として、知事提案の第131号議案に賛成いたしました。

今後、この予算を執行していくにあたっては、付帯決議で指摘した多くの問題・課題を一つ一つ解決すべく、真摯に取り組み、都民・関係者への説明責任をしっかりと果たすことを、強く要望します。

2020年東京五輪・パラリンピック大会まで、あと3年を切りました。現在の都政は、喫緊かつ重要な課題が山積しています。

我が党は、二元代表制のもと建設的な議論を交わし、議会の権能である「行政のチェック、建設的な批判、修正・対案の提案」に、全力を傾注していきます。